

## 令和6年度 第4回放課後児童クラブのあり方検討委員会 会議要旨

**日時** 令和6年（2024年）6月28日（金）10:00～11:41

**場所** 庁舎2階 2-4,5,6会議室

**出席者** 委員会：今吉会長、中川委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、佐方委員、松本委員、  
一野委員、江口様（代理）、淵上様（代理）、中城委員、中川委員  
益城町：こども未来課 吉住課長、江崎係長、山田主査  
総務課 福住（記）

### ◆ 概要

◇ 開会

◇ 会長挨拶

◇ 議事の公開について

- 傍聴者 11名。
- 後日議事録を町HPにて公開。

◇ 議事

(1) 第1回～第3回放課後児童クラブのあり方検討委員会での協議経過（概要）

- 事務局）資料「第4回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4タテ）」を用いて説明。

(2) 町が委託先に求める内容

- 事務局）資料「第4回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4タテ）（P4）」を用いて説明。

(3) 運営主体の選定方法について

- 事務局）資料「第4回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4タテ）（P4）」を用いて説明。

(4) 各放課後児童クラブの意向

- 事務局）資料「第4回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4タテ）（P5）」「各クラブの保護者会からの要望書」を用いて説明。

(5) 新たな運営主体への移行について（方針についての検討）

- 事務局）資料「第4回 放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4タテ）（P5）」「各クラブの保護者会からの要望書」を用いて説明。
- 当面の運営について、あり方検討委員会のまとめとしては各学校区の放課後児童クラブ保護者会の意向を最大限尊重するかたちを基本とする。

- 運営主体の見直しは、令和7年4月からの実施を目指す。
- プロポーザルが必要となった場合、一定の準備期間が必要であることから、令和6年9月から10月までには運営主体の見直しについて各学校区ごとに意見を伺う。
- 今回、運営主体の見直しを行った後、4～5年はその運営主体で運営を行ってもらうことを想定。
- プロポーザルを実施することになる場合の選考委員会には、各保護者代表にも参加いただくことを検討。
- 事業者に対する各クラブからの要望は、仕様書や契約書に条件として盛り込むことを検討。

◇ その他

- 第5回放課後児童クラブのあり方検討委員会について（日程調整・周知）  
日時：令和6年8月27日（火） 午前10時～  
場所：益城町役場2階 会議室 2-4、2-5、2-6  
内容：本日の協議をもとに作成した答申案についての説明（予定）

◇ 閉会

以上